

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3549265号
(P3549265)

(45) 発行日 平成16年8月4日(2004.8.4)

(24) 登録日 平成16年4月30日(2004.4.30)

(51) Int. Cl.⁷

E 0 6 B 9/02
A 4 7 B 81/00

F I

E 0 6 B 9/02 E
A 4 7 B 81/00 Z

請求項の数 3 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願平6-272255	(73) 特許権者	391001457 アイリスオーヤマ株式会社
(22) 出願日	平成6年11月7日(1994.11.7)		宮城県仙台市青葉区五橋二丁目12番1号
(65) 公開番号	特開平8-135337	(74) 代理人	100090620 弁理士 工藤 宣幸
(43) 公開日	平成8年5月28日(1996.5.28)	(74) 代理人	100091362 弁理士 阿仁屋 節雄
審査請求日	平成13年10月30日(2001.10.30)	(74) 代理人	100090136 弁理士 油井 透
		(72) 発明者	土井 進 宮城県角田市小坂字土瓜1番地 アイリス オーヤマ株式会社 角田工場内
		(72) 発明者	土屋 雅嗣 宮城県角田市小坂字土瓜1番地 アイリス オーヤマ株式会社 角田工場内 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ホームロッカー

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

底板に両側面パネルと背面パネルを取り付けると共にこの側面パネル及び背面パネルに屋根部を取り付けて前面を開口した状態で収納空間を形成し、前面開口に横開き型シャッタを備えたホームロッカーにおいて、

前記各側面パネルの一方又は両方の内側に、この側面パネルとの間で前記横開き型シャッタの収納空間を形成する内側パネルを設けると共に、前記側面パネル及び内側パネルの両方に、前記シャッタに軽く接触してシャッタのスライドを案内する案内用リブを前記側面パネル及び内側パネルのうち前記シャッタのスライド方向全長に亘って設けたことを特徴とするホームロッカー。

【請求項2】

底板に両側面パネルと背面パネルを取り付けると共にこの側面パネル及び背面パネルに屋根部を取り付けて前面を開口した状態で収納空間を形成し、前面開口に横開き型シャッタを備えたホームロッカーにおいて、

前記各側面パネルの一方又は両方の内側に設けられこの側面パネルとの間で前記横開き型シャッタの収納空間を形成する内側パネルと、

前記シャッタを上側から軽く押さえる上側押え用リブと、

前記側面パネル及び内側パネルの両方に前記シャッタのスライド方向全長に亘って設けられ前記シャッタに軽く接触してシャッタのスライドを案内する案内用リブと、

前記底板に設けられ前記シャッタがスライド可能に嵌合されるガイド溝と、

前記ガイド溝の底部に設けられ前記シャッタのスライドをスムーズにするレールとを備えたことを特徴とするホームロッカー。

【請求項3】

請求項2に記載のホームロッカーにおいて、前記側面パネル及び内側パネルの先端部を内側に弓なりに曲げて形成したことを特徴とするホームロッカー。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【産業上の利用分野】

本発明は、各種の物を収納し保管するホームロッカーに関し、特に全体の剛性、収納空間及び収納効率を改良したホームロッカーに関する。 10

【0002】

【従来技術】

一般に、ホームロッカーは図18に示すように構成されている。

【0003】

図中の1は底板で、この底板1の両側には側面パネル2, 3が、底板1の背面には背面パネル(図示せず)がそれぞれ取り付けられている。側面パネル2, 3と背面パネルの上側には屋根部4が取り付けられている。これら底板1と側面パネル2, 3と背面パネルと屋根部4とで本体5が構成され、この本体5によって、前面が開口した収納空間が形成されている。この本体5の前面開口には開閉手段としてシャッタ6が設けられている。このシャッタ6は上下にスライドして前面開口を開閉する縦開き型として構成されている。 20

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

ところが、前記構成のホームロッカーでは、シャッタ6が縦開き型であるためシャッタ6の開閉操作が煩雑である。

【0005】

このため、本発明者は横開き型シャッタを用いたホームロッカーを考案したが、シャッタが横開き型の場合、このシャッタを開くと、シャッタの基端部は側面パネル2, 3の内側に収納されることになる。

【0006】

この場合、本体5内の収納空間のうち側面パネル2, 3の内側面部分についてはシャッタの出入りを考慮して、ある程度空間を設ける必要がある。この空間はデッドスペースとなる。このため、内部に棚を設けることもできず、収納効率が悪い。 30

【0007】

また、側面パネル2, 3や背面パネルは通常平板状に成形されるため、撓みやすく、本体5の剛性が低かった。

【0008】

本発明は以上述べたような問題点に鑑みてなされたもので、全体の剛性、収納空間及び収納効率を改良したホームロッカーを提供することを目的とする。

【0009】

【課題を解決するための手段】

前述した課題を解決するために第1の発明に係るホームロッカーは、底板に両側面パネルと背面パネルを取り付けると共にこの側面パネル及び背面パネルに屋根部を取り付けて前面を開口した状態で収納空間を形成し、前面開口に横開き型シャッタを備えたホームロッカーにおいて、前記各側面パネルの一方又は両方の内側に、この側面パネルとの間で前記横開き型シャッタの収納空間を形成する内側パネルを設けると共に、前記側面パネル及び内側パネルの両方に、前記シャッタに軽く接触してシャッタのスライドを案内する案内用リブを前記側面パネル及び内側パネルのうち前記シャッタのスライド方向全長に亘って設けたことを特徴とする。

第2の発明に係るホームロッカーは、底板に両側面パネルと背面パネルを取り付けると共 50

にこの側面パネル及び背面パネルに屋根部を取り付けて前面を開口した状態で収納空間を形成し、前面開口に横開き型シャッタを備えたホームロッカーにおいて、前記各側面パネルの一方又は両方の内側に設けられこの側面パネルとの間で前記横開き型シャッタの収納空間を形成する内側パネルと、前記シャッタを上側から軽く押さえる上側押え用リブと、前記側面パネル及び内側パネルの両方に前記シャッタのスライド方向全長に亘って設けられ前記シャッタに軽く接触してシャッタのスライドを案内する案内用リブと、前記底板に設けられ前記シャッタがスライド可能に嵌合されるガイド溝と、前記ガイド溝の底部に設けられ前記シャッタのスライドをスムーズにするレールとを備えたことを特徴とする。第3の発明に係るホームロッカーは、第2の発明に係るホームロッカーにおいて、前記側面パネル及び内側パネルの先端部を内側に弓なりに曲げて形成したことを特徴とする。

10

【0010】

【作用】

第1の発明では、側面パネルの内側にシャッタの収納空間を形成する内側パネルを設けたので、ホームロッカー内に物を収納する場合、内部収納空間の背面パネル側と共に両側面パネル側にもシャッタの出入りの障害になることなく、物を隙間なくいっばいに収納することができるようになる。

【0011】

さらに、側面パネル及び内側パネルの両方に案内用リブを設けたので、この案内用リブがシャッタに軽く接触してシャッタを案内し、シャッタのスライドがスムーズになる。

【0012】

20

第2の発明では、第1の発明と同様に、案内用リブがシャッタに軽く接触してシャッタを案内し、シャッタのスライドがスムーズになると共に、シャッタが上下に振動したりずれたりしないようになる。また、前記シャッタが嵌合されるガイド溝の底部にレールを設けたので、シャッタのスライドがスムーズになる。

第3の発明では、第2の発明と同様の効果をすることができると共に、側面パネル及び内側パネルの先端部を内側に弓なりに曲げて形成したので、シャッタはこの弓なりに曲げた先端部に案内されて出し入れされる。

【0013】

【実施例】

以下、本発明の実施例について図面を参照しながら説明する。

30

【0014】

本実施例に係るホームロッカー11は、図1及び図3から図5に示すように構成されている。このホームロッカー11は、外殻を形成する本体11Aと、この本体11A内に適宜装着される棚板12とから概略構成されている。棚板12は平板で構成されている。

【0015】

本体11Aは、土台となる底板13と、この底板13の両側に取り付けられた側面パネル14, 15と、底板13の背面に取り付けられた背面パネル16と、側面パネル14, 15及び背面パネル16の上側を施蓋して設けられた屋根部17とから概略構成されている。

【0016】

40

この本体11Aの前面開口11Bには横開き型のシャッタ18が設けられている。このシャッタ18は前面開口11Bの中央部で右シャッタ部18Aと左シャッタ部18Bに分割されて、左右に開くようになっている。そして、右シャッタ部18Aは右側面パネル14の内側に、左シャッタ部18Bは左側面パネル15の内側にそれぞれスライドしながら収納されるように構成されている。各シャッタ部18A, 18Bの先端部には、これらを開閉するための取っ手19A, 19Bが設けられている。

【0017】

各側面パネル14, 15の内側には、この各側面パネル14, 15との間で各シャッタ部18A, 18Bの収納空間を形成する内側パネル21, 22が設けられている。

【0018】

50

側面パネル 14, 15 は、図 6 から図 8 に示すように構成されている。なおこの図は、左側面パネル 15 を示している。右側面パネル 14 と左側面パネル 15 とは左右対象であることを除いて同一の構成を有しているため、ここでは左側面パネル 15 についてのみ説明する。図 6 は左側面パネル 15 を示す平面図、図 7 は左側面パネル 15 を示す底面図、図 8 は左側面パネル 15 を示す断面図である。

【 0019 】

この左側面パネル 15 は、図示するように 1 枚の平板 25 で構成され、底板 13 の形状に合わせて先端部が内側（例えば図 6 中の左側）に弓なりに曲げられている。この平板 25 には、補強用の凸溝 26 が複数本設けられている。この凸溝 26 は平板 25 の上下方向に全長に亘って設けられ、断面形状が内側に凸状に折り曲げて形成されている。

10

【 0020 】

平板 25 の内側には、凸溝 26 と共に平板 25 を補強するための補強用リブ 27 が横方向に設けられている。この補強用リブ 27 は各凸溝 26 間を架け渡すように横方向に、かつ上下に多段に設けられている。この各補強用リブ 27 はその高さを凸溝 26 と同じ高さに設定されている。さらに、平板 25 の内側には左シャッタ部 18B の外側に当接してこの左シャッタ部 18B を案内する案内用リブ 28 が設けられている。この案内用リブ 28 は、各補強用リブ 27 のうちの数個を高くして形成されている。この案内用リブ 28 の高さは、この案内用リブ 28 の先端部と後述する内側パネル 21, 22 の案内用リブ 39 の先端部との間隔が左シャッタ部 18B の厚さよりも僅かに広い程度に設定されている。即ち、案内用リブ 28 と案内用リブ 39 とで左シャッタ部 18B をゆるく挟持するようになっている。さらに、各案内用リブ 28 のうち最上段のリブ 28 だけは他のリブ 28 よりさらに高く成形され、左シャッタ部 18B を上側から押えて左シャッタ部 18B が上下に振動したりずれたりしないようになっている（図 15 参照）。

20

【 0021 】

図中の 29 は左側面パネル 15 と屋根部 17 とをねじで固定するためのねじ穴である。また、30 は平板 25 の上端部に設けられた固定用突起部で、この固定用突起部 30 と左内側パネル 22 の固定用突起部 40 との間が互いにねじ固定されることで、左側面パネル 15 と左内側パネル 22 とが互いに固定されるようになっている（図 14 参照）。また、平板 25 の下端部には、その全長に亘って嵌合用リブ 33 が設けられている。この嵌合用リブ 33 は後述する底板 13 の嵌合溝 45 に嵌合してこの底板 13 と結合するためのものである。さらに、34 は底板 13 と左側面パネル 15 とをねじで固定するためのねじ穴である。

30

【 0022 】

内側パネル 21, 22 は、図 9 から図 11 に示すように構成されている。なおこの図は、左内側パネル 22 を示している。右内側パネル 21 と左内側パネル 22 とは、前記各側面パネル 14, 15 の場合と同様に、左右対象であることを除いて同一の構成を有しているため、ここでは左内側パネル 22 についてのみ説明する。図 9 は左内側パネル 22 を示す平面図、図 10 は左内側パネル 22 を示す底面図、図 11 は左内側パネル 22 を示す断面図である。

【 0023 】

左内側パネル 22 は、図示するように 1 枚の平板 36 で構成され、底板 13 の形状に合わせて、前記左側面パネル 15 と同様に弓なりに曲げられている。この平板 36 には、左側面パネル 15 の平板 25 と同様に、補強用の凸溝 37 が複数本設けられている。

40

【 0024 】

平板 36 の内側には、凸溝 37 と共に平板 36 を補強するための補強用リブ 38 が設けられている。さらに、平板 36 の外側には左シャッタ部 18B の内側に当接してこの左シャッタ部 18B を案内する案内用リブ 39 が設けられている。この案内用リブ 39 は、前記補強用リブ 38 とは反対側に、前記左側面パネル 15 の案内用リブ 28 に対向して設けられている。この案内用リブ 39 の高さは、前述したように、前記案内用リブ 28 の先端部との間隔が左シャッタ部 18B の厚さよりも僅かに広い程度に設定され、この左シャッタ

50

部 1 8 B の開閉により左シャッタ部 1 8 B が各案内用リブ 2 8 , 3 9 に軽く接触しながらこれらの案内用リブ 2 8 , 3 9 に案内されてスライドするようになっている。図中の 4 0 は平板 3 6 の上端部に設けられた固定用突起部で、この固定用突起部 4 0 と前記左側面パネル 1 5 の固定用突起部 3 0 との間がねじ固定されることで、左側面パネル 1 5 と左内側パネル 2 2 とが互いに固定される(図 1 4 参照)。また、平板 3 6 の下端部には、その全長に亘って嵌合用リブ 4 1 が設けられている。この嵌合用リブ 4 1 は底板 1 3 に設けられた後述の嵌合溝 4 7 に嵌合してこの底板 1 3 と結合するためのものである。

【 0 0 2 5 】

底板 1 3 には、図 1 2 及び図 1 3 に示すように、その両側部分に側面パネル 1 4 , 1 5 の嵌合用リブ 3 3 を嵌合させるための嵌合溝 4 5 が設けられている。この嵌合溝 4 5 の内側には各シャッタ部 1 8 A , 1 8 B がスライド可能に嵌合されるガイド溝 4 6 が設けられている。このガイド溝 4 6 は底板 1 3 の両側部分と前面部分に設けられている。各シャッタ部 1 8 A , 1 8 B はこのガイド溝 4 6 に嵌合することで、支持され、開閉時の移動が案内されるようになっている。このガイド溝 4 6 の底面にはこの溝 4 6 の全長に亘って断面 3 角形状のレール 4 6 A が設けられている。このレール 4 6 A は接触面積を小さくすることで各シャッタ部 1 8 A , 1 8 B のスライドをスムーズにするためのものである。

10

【 0 0 2 6 】

ガイド溝 4 6 の内側には各内側パネル 2 1 , 2 2 の嵌合用リブ 4 1 が嵌合する嵌合溝 4 7 が設けられている。また、底板 1 3 の背面部分には背面パネル 1 6 の嵌合用リブ(図示せず)が嵌合するための嵌合溝(図示せず)が設けられている。

20

【 0 0 2 7 】

そして、各側面パネル 1 4 , 1 5 が嵌合溝 4 5 に嵌合して固定され、この側面パネル 1 4 , 1 5 の内側に各シャッタ部 1 8 A , 1 8 B がガイド溝 4 6 に嵌合され、さらに各内側パネル 2 1 , 2 2 が嵌合溝 4 7 に嵌合された後、図 1 4 のように、各側面パネル 1 4 , 1 5 と各内側パネル 2 1 , 2 2 とが各固定用突起部 3 0 , 4 0 間にねじ 4 8 で固定される。なおこのとき、各シャッタ部 1 8 A , 1 8 B は、図 1 5 に示す概略図のように、側面パネル 1 4 , 1 5 に設けられた上側押え用のリブ 2 8 で上側から軽く押えられ、各シャッタ部 1 8 A , 1 8 B が上下に振動したりずれたりしないようになっている。

【 0 0 2 8 】

本体 1 1 A の前面開口 1 1 B の中央部には、図 1 に示すように、各シャッタ部 1 8 A , 1 8 B の端部を当接支持すると共に屋根部 1 7 を補強するための支柱 5 0 が取り付けられている。

30

【 0 0 2 9 】

背面パネル 1 6 は、図 1、図 2 及び図 5 に示すように構成されている。この背面パネル 1 6 は、1 枚の平板 5 1 で構成され、この平板 5 1 を補強するための凸溝 5 2 が複数本設けられている。この凸溝 5 2 は前述した左側面パネル 1 5 の凸溝 2 6 と同様に、平板 5 1 の上下方向に全長に亘って設けられ、断面形状が内側に凸状に曲げて形成されている。

【 0 0 3 0 】

さらに、背面パネル 1 6 の左右方向中央部には、断面が凸形状で垂直方向に延長して形成された凸条 5 4 が設けられている。この凸条 5 4 は背面パネル 1 6 の垂直方向に全長に亘って形成され、この背面パネル 1 6 を補強している。この凸条 5 4 は支柱として機能し、特に屋根部 1 7 からかかる重量に対して十分な強度を有するように設定されている。凸条 5 4 の断面形状は本体 1 1 A の内側へ窪ませた 2 段凸形状に形成されている。この形状及び大きさは、想定される重量に応じて適宜設定される。

40

【 0 0 3 1 】

また、支柱 5 0 と前記各内側パネル 2 1 , 2 2 と背面パネル 1 6 には、棚板 1 2 を支持するための棚支持部材 5 6 が設けられている。この棚支持部材 5 6 は、ビスによって構成されている。具体的には、支柱 5 0 と前記各内側パネル 2 1 , 2 2 と背面パネル 1 6 にそれぞれ肉厚のビス穴(図示せず)を設け、このビス穴にビスをねじ込んで、棚板 1 2 をその下側の 4 ヲ所の位置で支持するようになっている。このように棚支持部材 5 6 は、棚板 1

50

2を4ヵ所で支持するために、背面パネル16に2ヵ所、内側パネル21, 22に1ヵ所、支柱50に1ヵ所それぞれ設けられている。さらにこれらの棚支持部材56は互いに同じ高さの位置に設けられる。棚板12は本体11A内において支柱50を境に左右に設けられるので、この棚支持部材56は支柱50を境に左右に設けられる。具体的には、背面パネル16の凸条54を境にした左右の一方又は両方にそれぞれ2ヵ所ずつ、各内側パネル21, 22の一方又は両方の前面開口11B側にそれぞれ1ヵ所ずつ、支柱50の左右の一方又は両方にそれぞれ1ヵ所ずつ設けられている。棚板12を複数段に設けるときは、4ヵ所の同じ高さの位置に設けた棚支持部材56を1組として、これを上下に複数段に設ける。

【0032】

以上のように構成されたホームロッカー11を組み立てるときは、まず各側面パネル14, 15と背面パネル16とをその上下を逆して互いにねじで固定する。次いで、側面パネル14, 15及び背面パネル16を覆うように底板13を載せ、底板13の嵌合溝45に各側面パネル14, 15の嵌合用リブ33を嵌合させると共に背面パネル16も底板13の嵌合溝(図示せず)に嵌合させた状態でねじによって互いに固定する。このとき、支柱50もねじで固定する。

【0033】

次いで、これらを逆にし、各側面パネル14, 15の内側に沿って各シャッタ部18A, 18Bをガイド溝46に嵌合させ、さらに各シャッタ部18A, 18Bの内側に沿って各内側パネル21, 22を取り付ける。この各内側パネル21, 22ではその嵌合用リブ41を嵌合溝47に嵌合させ、その後各側面パネル14, 15と各内側パネル21, 22とを、その間に各シャッタ部18A, 18Bを収納した状態でねじ48によって互いに固定する。

【0034】

次いで、各側面パネル14, 15及び背面パネル16を覆って屋根部17を取り付け、ねじ58で屋根部17と、両側面パネル14, 15、背面パネル16及び支柱50を固定する。

【0035】

次いで、4個の棚支持部材56を取り付ける。具体的には、背面パネル16の凸条54を境にした右側か左側の一方又は両方に2ヵ所、右内側パネル21か左内側パネル22の一方又は両方に1ヵ所、支柱50の右側か左側の一方又は両方に1ヵ所、合計4個一組の棚支持部材56をそれぞれ設け、棚板12を設置する。棚板12を複数段に設けるときは、必要に応じて棚支持部材56を4個一組にして適宜位置に取り付ける。

【0036】

以上のように組み立てられたホームロッカー11において、シャッタ18を開閉するときには、各取っ手19A, 19Bを持って行なう。図3のように、シャッタ18が閉った状態から開くときは、各取っ手19A, 19Bを持って両側にそれぞれスライドさせる。これにより、各シャッタ部18A, 18Bはその下端部をガイド溝46のレール46Aに支持されると共にガイド溝46に案内され、その上部を各案内用リブ28に支持されて、側面パネル14, 15と内側パネル21, 22との間に収納されていく。この状態を図16及び図17に示す。図16は各シャッタ部18A, 18Bが閉った状態である。この状態からシャッタ18を開くことで、各シャッタ部18A, 18Bが側面パネル14, 15と内側パネル21, 22との間に収納される。この収納された状態を図17に示す。なお、シャッタ18を開放する度合いは、出し入れする物の大きさに応じて、全部開けたり、半分程開けたり、適宜開放される。

【0037】

また、棚板12も収納する物の大きさに応じて適宜取り付けられる。背丈の高い物を収納するときは棚板12を設けず、低い背丈の物を収納するときにその背丈に合せて2段や3段に棚板12を取り付ける。具体的には、背面パネル16の2ヵ所、内側パネル21, 22の1ヵ所及び支柱50の1ヵ所であって所望の高さ位置に棚支持部材56をそれぞれ設

10

20

30

40

50

け、この上に棚板 1 2 を載置する。この棚板 1 2 はその四隅を背面パネル 1 6、内側パネル 2 1, 2 2 及び支柱 5 0 で支持されるため、安定しており、かつ丈夫である。

【 0 0 3 8 】

各シャッタ部 1 8 A, 1 8 B を閉めるときは、取っ手 1 9 A, 1 9 B を持って支柱 2 1 に当接するまでスライドさせる。

【 0 0 3 9 】

一方、ホームロッカー 1 1 の屋根部 1 7 は水平になっており、この部分に物を載せたり、ホームロッカー 1 1 を 2 段以上に重ねたりすることがある。この場合、屋根部 1 7 にかかる荷重は本体 1 1 A の前後左右で効率的に支持される。即ち、本体 1 1 A の両側は側面パネル 1 4, 1 5 及び内側パネル 2 1, 2 2 で、前面は前面開口 1 1 B に設けられた支柱 5 0 で、背面は背面パネル 1 6 に形成された凸条 5 4 でそれぞれ支持されている。特に背面パネル 1 6 の凸条 5 4 は支柱 5 0 とほぼ同様の機能を有し、屋根部 1 7 側からの荷重に対して強い構造となっている。

10

【 0 0 4 0 】

以上のように、本実施例のホームロッカー 1 1 では、各側面パネル 1 4, 1 5 の内側に各内側パネル 2 1, 2 2 をそれぞれ設け、各シャッタ部 1 8 A, 1 8 B の収納空間を形成したので、本体 1 1 A の内部に収納した物は内側パネル 2 1, 2 2 に当接して各シャッタ部 1 8 A, 1 8 B に当たらない。このため、各シャッタ部 1 8 A, 1 8 B の存在を考慮することなく、物を本体 1 1 A 内に隙間なく収納することができるようになる。これにより、デッドスペースができることがなく、収納スペースが拡大して収納効率が大幅に向上する。

20

【 0 0 4 1 】

さらに、各シャッタ部 1 8 A, 1 8 B の組み付け時に各側面パネル 1 4, 1 5 と各内側パネル 2 1, 2 2 とで各シャッタ部 1 8 A, 1 8 B を保持することができるため、ホームロッカー 1 1 の組み付け作業効率が向上する。

【 0 0 4 2 】

さらに、背面パネル 1 6 と内側パネル 2 1, 2 2 と支柱 5 0 とにそれぞれ棚支持部材 5 6 を備えたので、これに棚板 1 2 を取り付けることで本体 1 1 A 内の空間を効率よく区画することができる、収納効率がさらに向上する。

【 0 0 4 3 】

背面パネル 1 6 には凸条 5 4 を設けたので、この背面パネル 1 6 の剛性が大幅に向上し、屋根部 1 7 に重い物を載せたり、ホームロッカー 1 1 を複数段に積み重ねても十分に耐えられる強度を持つことができるようになる。さらに、底板 1 3 には凸条 5 4 に対応する穴（溝）が設けられているため、底板 1 3 に背面パネル 1 6 を組み付けるときに、凸条 5 4 が穴に嵌合してずれることがなくなり、組み付け時の位置決めの効果もある。さらに、棚板 1 2 を設けるときには、この棚板 1 2 の奥の部分が凸条 5 4 に当接して支持されるので、棚板 1 2 が左右にずれるのを防止することができる。

30

【 0 0 4 4 】

なお、前記実施例では、棚板 1 2 を平板で構成したが、網状の板等の他の構成を有する板材を用いてもよい。

40

【 0 0 4 5 】

また、棚支持部材 5 6 はビスによって構成したが、ワッシャとねじや、S 字型の支持金具等、棚板 1 2 を下側から支持できる構造の部材であれば、他の支持部材を用いてもよい。

【 0 0 4 6 】

【 発明の効果 】

以上詳細に説明したように本発明によれば、次の効果を奏することができる。

【 0 0 4 7 】

(1) 側面パネルの内側にシャッタの収納空間を形成する内側パネルを設けたので、ホームロッカー内に物を収納する場合、内部収納空間の背面パネル側と共に両側面パネル側にもシャッタの出入りの障害になることなく、物を隙間なくいっばいに収納することがで

50

きるようになる。これにより、収納スペースが拡大して収納効率が大幅に向上する。

【0048】

(2) 棚支持部材に棚を設けることで、ホームロッカーの収納空間を効率的に区画することができ、収納効率が向上する。

【0049】

(3) 背面パネルに凸条を設け、この凸条が支柱として機能するため、ホームロッカーの剛性が大幅に向上する。これにより、ホームロッカーの屋根部に物を載せたり、ホームロッカーを2段以上に積み重ねたりしても、十分に耐えられる剛性を有することになる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明に係るホームロッカーを示す分解斜視図である。

10

【図2】背面パネルの要部を示す部分断面図である。

【図3】本発明に係るホームロッカーを示す正面図である。

【図4】本発明に係るホームロッカーを示す平面図である。

【図5】本発明に係るホームロッカーを示す裏面図である。

【図6】左側面パネルを示す平面図である。

【図7】左側面パネルを示す底面図である。

【図8】左側面パネルを示す断面図である。

【図9】左内側パネルを示す平面図である。

【図10】左内側パネルを示す底面図である。

【図11】左内側パネルを示す断面図である。

20

【図12】底板を示す要部拡大図である。

【図13】側面パネル、シャッタ及び内側パネルが底板に嵌合される状態を示す概略断面図である。

【図14】側面パネルと内側パネルとの結合状態を示す要部斜視図である。

【図15】側面パネルと内側パネルとシャッタとの関係を示す概略断面図である。

【図16】シャッタが閉った状態のホームロッカーを示す平面断面図である。

【図17】シャッタが開いた状態のホームロッカーを示す平面断面図である。

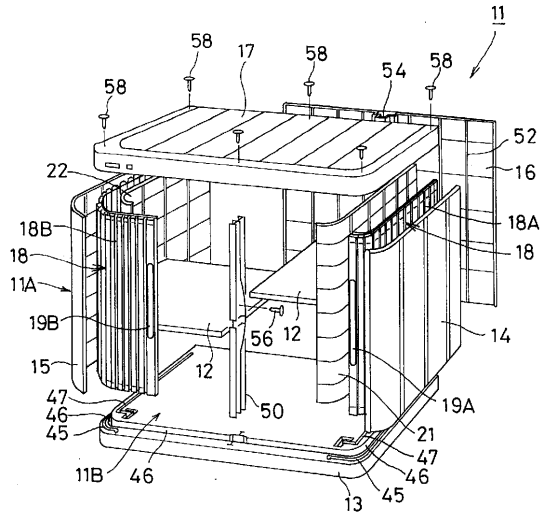
【図18】従来のホームロッカーを示す斜視図である。

【符号の説明】

1 1 ... ホームロッカー、1 1 A ... 本体、1 1 B ... 前面開口、1 2 ... 棚板、1 3 ... 底板、1 4 , 1 5 ... 側面パネル、1 6 ... 背面パネル、1 7 ... 屋根部、1 8 ... シャッタ、1 8 A ... 右シャッタ部、1 8 B ... 左シャッタ部、1 9 A , 1 9 B ... 取っ手、2 1 , 2 2 ... 内側パネル、5 0 ... 支柱、5 4 ... 凸条、5 6 ... 棚支持部材。

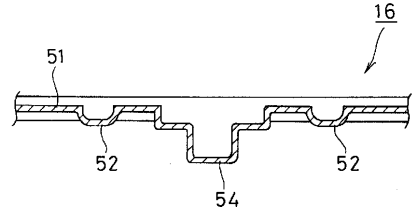
30

【 図 1 】

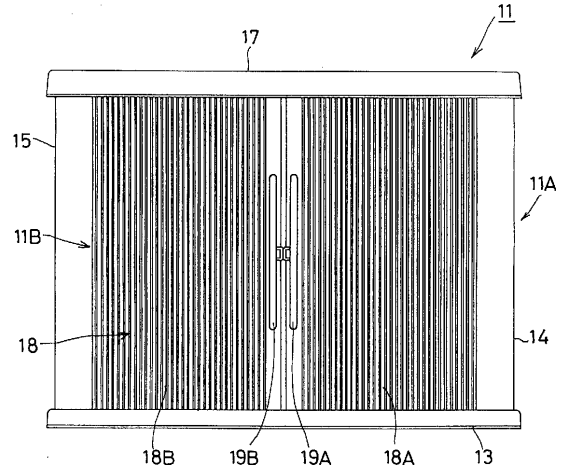


- | | |
|----------------|----------------|
| 11 : 本ユニット | 18 : シヤツ |
| 11A : 本体 | 18A : 右シヤツ部 |
| 11B : 前面開口 | 18B : 左シヤツ部 |
| 12 : 棚板 | 19A, 19B : 取手 |
| 13 : 底板 | 21, 22 : 内側パネル |
| 14, 15 : 側面パネル | 50 : 支柱 |
| 16 : 背面板 | 54 : 凸条 |
| 17 : 屋根部 | 58 : 棚支持部材 |

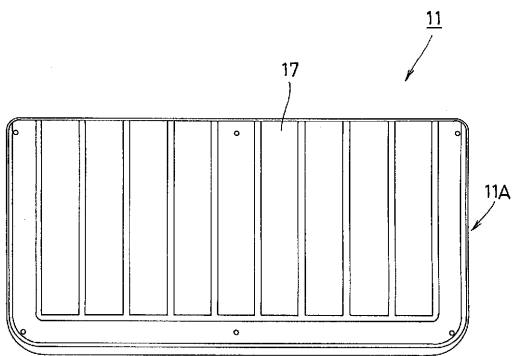
【 図 2 】



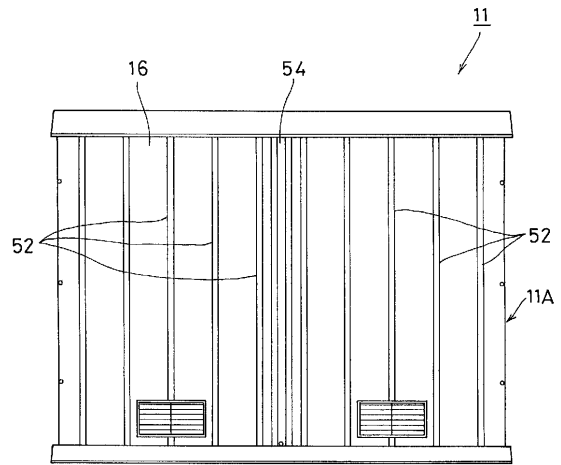
【 図 3 】



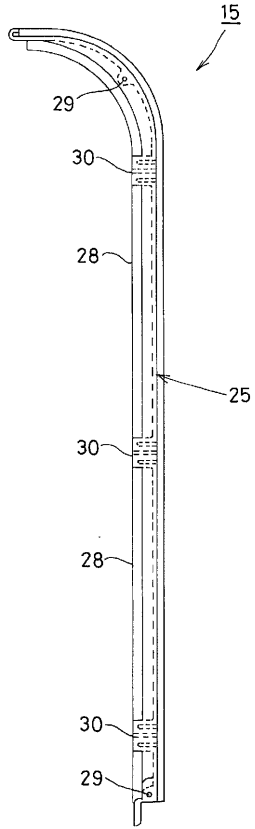
【 図 4 】



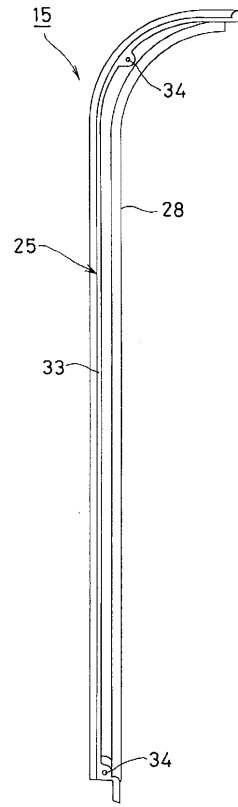
【 図 5 】



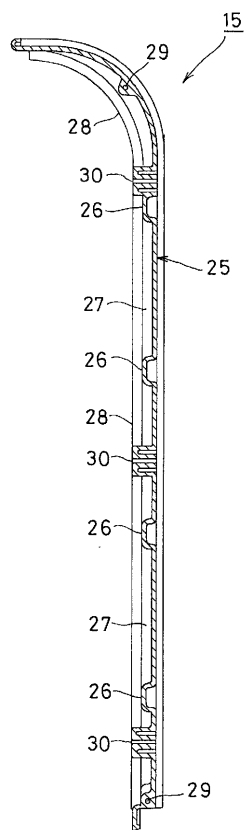
【 図 6 】



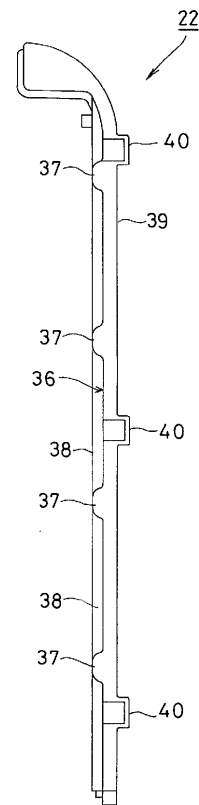
【 図 7 】



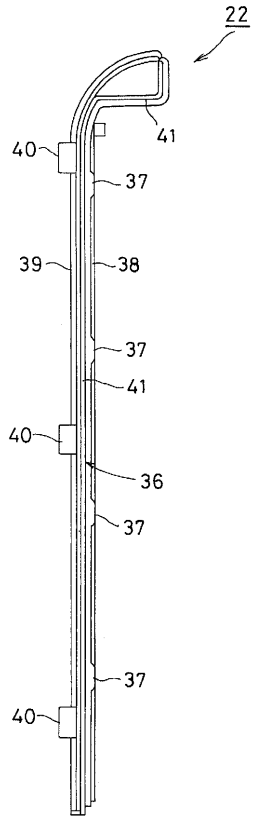
【 図 8 】



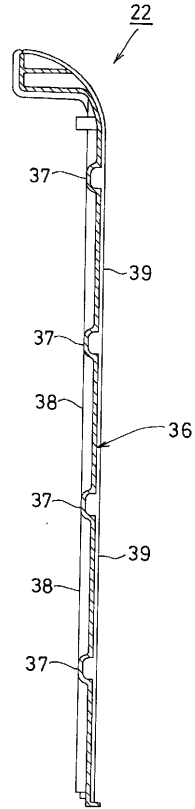
【 図 9 】



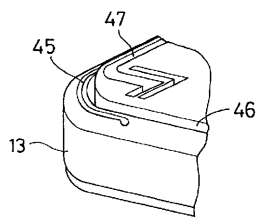
【 図 1 0 】



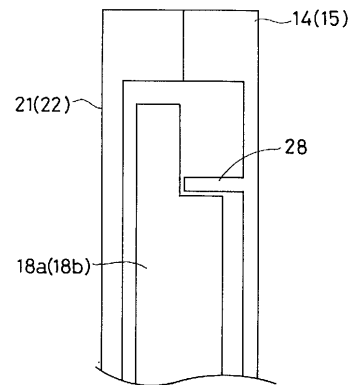
【 図 1 1 】



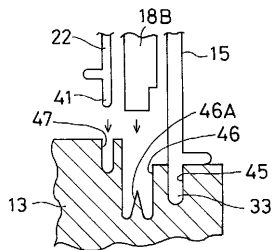
【 図 1 2 】



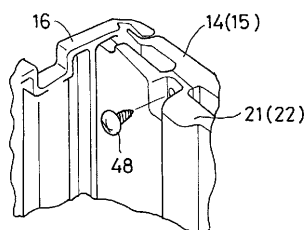
【 図 1 5 】



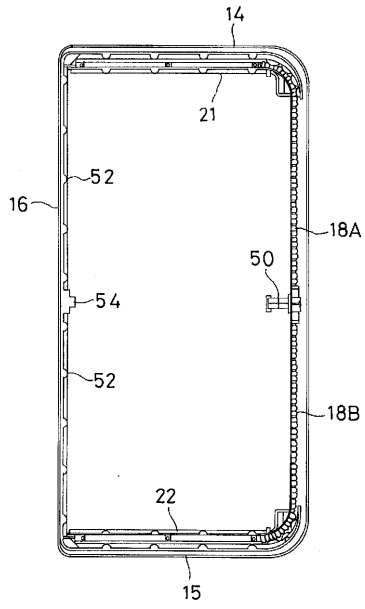
【 図 1 3 】



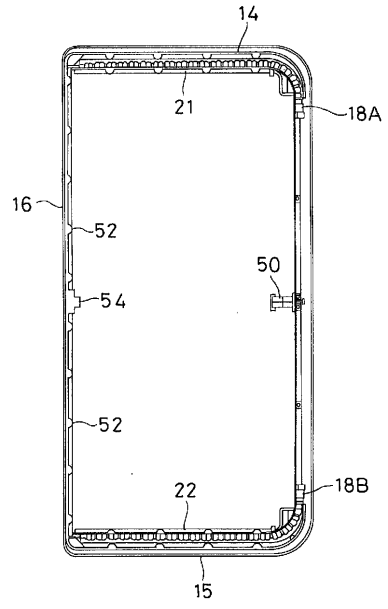
【 図 1 4 】



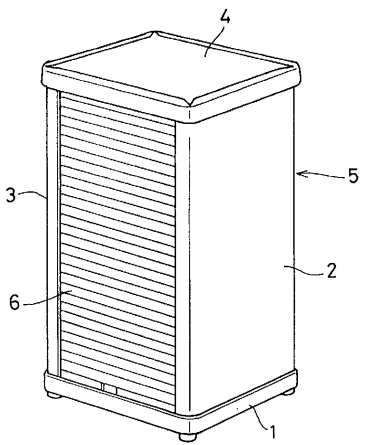
【 図 16 】



【 図 17 】



【 図 18 】



フロントページの続き

審査官 江成 克己

- (56)参考文献 実公平02 - 042876 (JP, Y2)
実公平02 - 042879 (JP, Y2)
実公平03 - 023993 (JP, Y2)
実開平06 - 026576 (JP, U)
実開昭59 - 115937 (JP, U)
特開平05 - 003811 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)

E06B 9/02

A47B 81/00